## 地域研究

#### 地域文化シリーズ 30

## 唄い継ぐ

#### 清水希容子

一般財団法人日本経済研究所 地域未来研究センター 研究主幹

東日本大震災の被災地には、たくさんの郷土芸能がある。地域の風土、産業や生活のなかから生まれ、伝承されてきた。

郷土芸能のうち無形民俗文化財は、神楽、語り物、年中行事など、国(269件)、都道府県、市で指定されている。東北のみならず全国に多く存在することは、日本の地域の多様性と豊かさを物語っている。

三陸海岸の宮城県気仙沼には、「虎は千里往って 千里還る」という故事にちなんだ「虎舞」や「大漁 唄込」など海にまつわるものが多い(地図参照)。

気仙沼の唐桑半島鮪立地区に伝わる「鮪立大漁唄 込」は、和船で櫓をこぐときの作業唄かつ祝唄で、 大漁で港に帰る際に陸に向かい、15人程度で「ヘン ヨーエス〜」と拍子をとり、一人が「お祝いごと〜 は しげければ〜よ〜」と、大漁の度合いにより、 最大十番まで威勢よく唄う。

延宝3 (1675) 年、この地に、現在の和歌山県新宮市三輪崎から、当時珍しかった生きたままの鰯を餌とする溜釣鰹 一本釣り漁法が伝わった。暖流にのり北上する鰹を追ってやってきた新宮の漁師たちを地元旧家が篤くもてなし、新しい漁法を学び、地域発展に結びついた。

大正時代にエンジン船が登場してからは、作業唄を唄う機会がなくなってしまい、当時を知る人たちが惜しみ懐かしんで1975年に保存会を結成、78年に市無形文化財に登録された。"気仙沼みなとまつり"では、看絆と呼ばれる華やかな漁師の衣装を身にまとい、深紅の鉢巻をしめた粋なスタイル、大漁旗と幟旗をかかげた和船の入港を再現した。また、和船時代は漁の準備が始まる旧正月15日に、乗組員が船主宅の屋敷入口から玄関に向かってゆっくり歩みながら唄い、唄い終わると鰯にみたてた銭やみか

んをまき子供達に拾わせた"唄込初め"の行事が行われ、現在も場所を変え受け継がれている。地元八幡神社に奉納し、船の進水式にも声がかかる。

しかし、2011年3月11日の大津波で、漁港と周辺建物、船、ワカメ・昆布・牡蠣の養殖施設のほぼすべてが流された。会員は被災し、道具である和船や家宝として伝わる大切な看絆の多くを失った。

そのような中、同年5月、交流が続いていた新宮市から慰問団が来ることになった。鮪立大漁唄込保存会会長の鈴木忠勝氏を中心に、感謝の気持ちを表そうと活動可能なメンバーで、大漁唄込を唄い一行を迎えた。震災でいったんとぎれかかった「大漁唄込」が新宮との絆をきっかけに復活した瞬間だった。

その後、11月に恒例の牡蠣まつり唐桑が復活し、正月の"唄込初め"も、海岸はまだ使用できないが、近くの"三陸地方鰹一本釣り発祥の地"記念碑前で行われた。鈴木氏は、「これからも唄い続け、お声がかかれば、できるだけどこへでもゆきたい。」と語った。

震災でやむを得ず、いったんこの地をはなれざるをえなくなった人たちもいる。「大漁唄込」が唄いつがれれば、彼らがこの地に帰ってきたとき、この唄で迎えることができる。ふるさとの唄を聞いて懐かしく思ったり、ここにきて顔見知りに会ったり、新しく入会して仲間をつくり直会で楽しく会話をしたり……人と人とがつながって、過去から現在、現在から未来へと唄いつがれる。

唄い継がれていく文化の先に、地域の未来がつな がっていく。

「地域文化」シリーズは今回が最終回です。次号からは、「Small is Beautiful 明るい町村」シリーズをお届けします。

# 気仙沼の伝承



- \*国、県及び市指定の無形民俗文化財
- \*気仙沼市教育委員会「気仙沼市の文化財」より作成。写真・地図は震災前のものです